



愛あいニュース



2022年9月号 在宅リハビリ強化型 訪問看護リハビリステーション愛あい

今月は「後期高齢者の医療費の窓口負担割合」についてご案内します。

令和4年10月1日から、後期高齢者で医療費の窓口負担割合が変わる方がいらっしゃいます。対象となる方は、課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が、単身世帯の場合200万円以上、複数世帯の場合合計320万円以上の方です。窓口負担割合が2割となります。おおよそ、全国で約20%の方が対象となるようです。(負担割合が2割となるかについては、令和4年9月頃に後期高齢者医療広域連合または市区町村から、負担割合が記載された被保険者証が交付されますので確認いたしましょう。)

なお、令和7年9月30日までは2割負担になる方について、1か月の外来医療の窓口負担の増減の上限が3000円までに抑えられるようです。

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1か月の外来医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し等 (③-④)	2,000円

(厚生労働省ホームページより抜粋)

配慮措置

1か月5,000円の負担増を3,000円までに抑えます。

10月からは、食品や飲料などの値上がりもあり、家計負担は大きくなります。健康でいることが何よりも大事！！

少しでもお手伝いあることがあればと思い、日々頑張っています。

24hs 緊急対応可！【事業所番号：0262790132】

在宅リハビリ強化型 訪問看護リハビリステーション愛あい

TEL：0178-51-9553 FAX：0178-51-9554

営業時間：平日 8:30~17:30 (休日：土日) 〒039-1526 五戸町字下長下夕 91-8

【発行元】

正看護師 : 3名
准看護師 : 2名
作業療法士 : 2名
理学療法士 : 1名
(2022年9月現在)